

講習の課程				中心となる領域					令和7年度 開設講座	令和6年度 開設講座	令和5年度 開設講座	令和4年度 開設講座	令和3年度 開設講座	令和2年度 開設講座	令和元年度 開設講座	平成30年度 開設講座	平成29年度 開設講座	平成28年度 開設講座	平成27年度 開設講座	平成26年度 開設講座	平成25年度 開設講座	平成24年度 開設講座	平成23年度 開設講座
科目	免許法に定める 科目名	科目に含まれる事項		視覚 障害	聴覚 障害	知的 障害	肢体不 自由	病弱															
特別 支 援 教 育 に 関 する 科 目	特別支援教育の基礎理論に関する科目（第1欄）			1					特別支援教育 基礎理論		特別支援教育 基礎理論		特別支援教育 基礎理論		特別支援教育 基礎理論		特別支援教育 基礎理論		特別支援教育 基礎理論		特別支援教育 基礎理論		特別支援教育 基礎理論
	視覚障害 者を教育 する領域	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の 心理、生理及び病理に関する科目		1*						視覚障害心理		視覚障害心理		視覚障害心理		視覚障害心理		視覚障害心理		視覚障害心理		視覚障害心理	
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の 教育課程及び指導法に関する科目		1						視覚障害児の 教育課程・指導 法		視覚障害児の 教育課程・指導 法		視覚障害児の 教育課程・指導 法		視覚障害児の 教育課程・指導 法		視覚障害児の 教育課程・指導 法		視覚障害児の 教育課程・指導 法		視覚障害児の 教育課程・指導 法	
	聴覚障害 者を教育 する領域	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の 心理、生理及び病理に関する科目			1					聴覚障害心理		聴覚障害心理		聴覚障害心理		聴覚障害心理		聴覚障害心理		聴覚障害心理		聴覚障害心理	
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の 教育課程及び指導法に関する科目			1*					聴覚障害児の 教育課程・指導 法		聴覚障害児の 教育課程・指導 法		聴覚障害児の 教育課程・指導 法		聴覚障害児の 教育課程・指導 法		聴覚障害児の 教育課程・指導 法		聴覚障害児の 教育課程・指導 法		聴覚障害児の 教育課程・指導 法	
	知的障害 者を教育 する領域 (第2欄)	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の 心理、生理及び病理に関する科目				1*				知的障害教育 総論		知的障害教育 総論		知的障害教育 総論		知的障害教育 総論		知的障害教育 総論		知的障害教育 総論		知的障害教育 総論	
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の 教育課程及び指導法に関する科目								知的障害教育 総論		知的障害教育 総論		知的障害教育 総論		知的障害教育 総論		知的障害教育 総論		知的障害教育 総論		知的障害教育 総論	
肢体不自 由者を教 育する領 域	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の 心理、生理及び病理に関する科目					1		肢体不自由 教育総論		肢体不自由 教育総論		肢体不自由 教育総論		肢体不自由 教育総論		肢体不自由 教育総論		肢体不自由 教育総論		肢体不自由 教育総論			
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の 教育課程及び指導法に関する科目							肢体不自由 教育総論		肢体不自由 教育総論		肢体不自由 教育総論		肢体不自由 教育総論		肢体不自由 教育総論		肢体不自由 教育総論		肢体不自由 教育総論			
病弱者を 教育する 領域	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の 心理、生理及び病理に関する科目						1*		病弱教育総論		病弱教育総論		病弱教育総論		病弱教育総論		病弱教育総論		病弱教育総論		病弱教育総論		
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の 教育課程及び指導法に関する科目							1*	病弱教育総論		病弱教育総論		病弱教育総論		病弱教育総論		病弱教育総論		病弱教育総論		病弱教育総論		
①	免許状に定めら れることとなる 特別支援教育領 域以外の領域に 関する科目 (第3欄)	障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及 び病理に関する科目（A）		1（中心となる領域AB）*						LD等教育総 論（中心とな る領域AB）		LD等教育総 論（中心とな る領域AB）		LD等教育総 論（中心とな る領域AB）		LD等教育総 論（中心とな る領域AB）		LD等教育総 論（中心とな る領域AB）		LD等教育総 論（中心とな る領域AB）		LD等教育総 論（中心とな る領域AB）	
		障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び 指導法に関する科目（B）		1（含む領域AB）						障害児の心理・ 生理・病理・教 育課程・指導法 論（含む領域 AB）		障害児の心理・ 生理・病理・教 育課程・指導法 論（含む領域 AB）		障害児の心理・ 生理・病理・教 育課程・指導法 論（含む領域 AB）		障害児の心理・ 生理・病理・教 育課程・指導法 論（含む領域 AB）		障害児の心理・ 生理・病理・教 育課程・指導法 論（含む領域 AB）		障害児の心理・ 生理・病理・教 育課程・指導法 論（含む領域 AB）		障害児の心理・ 生理・病理・教 育課程・指導法 論（含む領域 AB）	
	平成23年度以降の免許申請には（A）（B） 両方を満たした講座の受講を要する（H22講座 から摘要）。																						
	選択				1	2																	
最低必要となる総単位数				6	6																		
②	必要在職年数（取得している基礎免許状に基づく）			3年																			

※「*」は、令和8年度開設講座

「LD等教育総論」の取扱いについて
 →平成19年度～平成21年度までに受講した「LD等教育心理（中心領域）」「LD等教育心理（含む領域）」
 は、平成22年度からそれぞれ「LD等教育総論」「障害児の心理・生理・病理・教育課程・指導法論」へと
 変更した。このことにより、これまでの「心理・生理・病理に関する科目」に加え、「教育課程・指導法に
 関する科目」を追加することとなった。
 →平成23年4月1日以降、初めて特別支援学校二種免許状を申請する者から平成22年度から摘要している講座
 取得が必要であり、平成19～21年度の講座では取得要件を満たさないことになっている。